

《ご負担額軽減策について》

当法人では安全・安心な生活環境の中で末永くご入居いただくため、微力ながらご入居者様、ご家族様の経済的負担の軽減策として、独自のシステムを導入しております。

該当する場合は、是非ご活用くださいます様、お願いします。 ※各申請書類にご本人様と身元引受人様の署名・捺印が必要です。

①ご負担額軽減策割引制度

| 対象者 | 割引額 | おおよその料金 |
|------|------------|----------------------------|
| 要介護4 | 月額 20,000円 | 月額基本料金と実費負担についてページをご覧ください。 |
| 要介護5 | 月額 22,000円 | 月額基本料金と実費負担についてページをご覧ください。 |

申請者

- ご本人様 または ご家族様

- 新・旧介護保険被保険者証をご持参願います。写しを各1部ずついただきます。

申請受け付け先 ・ 申請手続き詳細

高齢者ホームシニアガーデンそよかぜ 2階 介護事業部になります

- ご負担額軽減策割引制度 利用申請書に沿って必要事項の記載をお願いします

- 要介護認定更新 もしくは 区分変更の結果 要介護4・要介護5に該当しなかった場合 割引適用停止になります ご負担額軽減策割引制度 停止・変更申請書に沿って必要事項の記載をお願いします 認定の有効期間の開始月から停止となります

- 要介護5から要介護4 もしくは 要介護4から要介護5に変更となった場合 割引額が変更になります ご負担額軽減策割引制度 停止・変更申請書に沿って必要事項の記載をお願いします 認定の有効期間の開始月から変更となります

申請手続き完了です

実際に割引適用になるのは、申請手続き完了月の翌々月からになります。
請求書にそれぞれの割引額が記載になりますので毎月ご確認をお願いします。

- 認定の有効期間にさかのぼって割引になるものではございません 予めご了承願います

- 新規のご入居者様で当初から要介護4・要介護5の場合 同様の手続きをお願いします ご入居月から割引適用になります 月途中のご入居の場合が多くみられますが この場合 割引額を30日で除した日割り計算により 月の残り日数分の額が割引適用になります

②有償サービス上限額設定

| 対象者 | 上限額 | 備考 |
|------|------------|--------------|
| 要介護4 | 月額 20,000円 | ご利用いただいた場合です |
| 要介護5 | 月額 20,000円 | ご利用いただいた場合です |

- 介護保険サービスが適用されないサービス、突発的・緊急の場合にご利用いただいております。必ず発生するサービスではございません。ご入居者様・ご家族様の希望に沿ってご利用いただいております。また、20,000円を超えた分については料金は発生いたしません。

■ ご負担額軽減策割引制度利用の特殊な例

経口からの食事摂取困難な方の月額料金は次の設定になっております

| 経管栄養の方 | | 単位:円 |
|---------------------|--|----------------|
| 基本料金 食費を差し引いた額 | | 113,065 |
| 経管栄養支援費 加算分 | | 15,000 |
| ご負担額軽減策割引制度 割引額 | | 22,000 |
| 要介護5 目安となる料金 | | 106,065 |
| ● 要介護4 目安となる料金 | | 102,806 |

| CV(中心静脈栄養)の方 | | |
|---------------------|--|----------------|
| 基本料金 食費を差し引いた額 | | 113,065 |
| CV支援費 加算分 | | 15,000 |
| ご負担額軽減策割引制度 割引額 | | 22,000 |
| 要介護5 目安となる料金 | | 106,065 |
| ● 要介護4 目安となる料金 | | 102,806 |

| 人工呼吸器装着の方 | | |
|---------------------|--|------------------|
| 基本料金 食費を差し引いた額 | | 113,065 |
| 衛生支援費 加算分 | | 15,000 ~ |
| ご負担額軽減策割引制度 割引額 | | 22,000 |
| 要介護5 目安となる料金 | | 106,065 ~ |
| ● 要介護4 目安となる料金 | | 102,806 ~ |

※上記の (基本料金 食費を差し引いた額)とは、
 家賃 一般室 + 共益費 + 状況把握・生活相談サービス料 + 介護保険サービス限度額 になります。
 (1割のご負担額)

※高齢者ホームシニアガーデンそよかぜ3号館は目安となる料金が1,000円加算になります。
 状況把握・生活相談サービス料金の違いです。

■ 生活保護者割引制度も行っております

生活保護者割引制度利用申請書手続きが必要です
 申請先 高齢者ホームシニアガーデンそよかぜ 2階 介護事業部になります
 生活保護受給証明書の写しを一部いただきます
 ※介護保険サービス費・医療費・薬代は原則自己負担分は発生いたしません

ご入居いただいてから行政に生活保護申請を行うことも可能です

| | |
|-------------|--|
| 生活保護者基本料金 | 家賃 一般室34,000円 + 食費20,000円 + 共益費9,000円 + 状況把握・生活相談サービス料2,000円 = 65,000円 |
| 生活保護者割引額 | 通常基本料金110,000円 - 65,000円 = 45,000円 |
| 月額料金 | 65,000円 |

■ 生活保護者で経口からの食事摂取困難な方
 (経管栄養の方・CV中心静脈栄養の方・人工呼吸器装着の方など)

| | |
|-------------|--|
| 生活保護者基本料金 | 家賃 一般室34,000円 + 各支援費20,000円 + 共益費9,000円 + 状況把握・生活相談サービス料2,000円 = 65,000円 |
| 生活保護者割引額 | 通常基本料金92,000円 - 65,000円 = 27,000円 |
| 月額料金 | 65,000円 |

| 有償サービス上限額設定 | 上限額 | 備考 |
|-------------|------------|--------------|
| | 月額 20,000円 | ご利用いただいた場合です |

※高齢者ホームシニアガーデンそよかぜ3号館の場合の割引額

■ 生活保護者・・・46,000円

■ 生活保護者で経口からの食事摂取困難な方・・・28,000円

※生活保護者の場合、生活保護者割引制度が適用になりますが、要介護4・要介護5になった場合のご負担額軽減策割引制度は適用になりません。

■ 各支援費について (経管栄養の方・CV中心静脈栄養の方・人工呼吸器装着の方など)

ご入居が月途中の場合、各支援費を30日で除した日割り計算額となります。残り日数分をいただきます。
 通常月は万が一の入退院があっても差し引きはいたしません。定額料金となります。